

## 次期京都市基本計画（案）に係るパブリック・コメント等の実施について（案）

## 1 パブリック・コメント

## (1) 実施主体

京都市基本計画審議会

## (2) 意見の募集期間

令和2年11月5日（木）～12月4日（金） 30日間

## (3) 意見の提出方法

郵送，FAX，電子メール，京都市ホームページの入力フォーム，  
事務局（京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当）への持参

## (4) 計画案の周知方法

- ① 市役所庁舎案内所，情報公開コーナー，区役所・支所等で意見募集冊子を配布するとともに，京都市ホームページにも掲載
- ② 市民しんぶんと同時に配送する町内回覧用のチラシを作成し，市内全域に周知
- ③ メーリングリスト・SNS等※を活用して周知

※ 大学生や個人事業主，まちづくりに関心のある方など多様な方々を対象に，既存の団体等が保有するメーリングリストやU35-KYOTOが作成したFacebookを活用し，周知します。

## 2 パブリック・コメントに合わせた計画案の周知等の取組※

※ただし，新型コロナウイルス等の影響で，変更・中止になる可能性があります。

## (1) 出前パブリック・コメントの実施

## ①「U35-KYOTO」と連携した取組

U35-KYOTO事業に参加していただいたメンバーや京都市職員等が対話・交流する招待制の交流会（11月に開催予定）やU35-KYOTO事務局メンバーが各々実施するイベント等を活用して，学生，個人事業主，障害のある方，就職氷河期世代の方，子育て中の方や外国籍の方など多様な方々を対象に，計画案に対する意見を募集・聴取します。

②パブリックコメント普及協会※<sup>1</sup>等と連携した取組

パブリックコメント普及協会等の協力を得て，京都市職員も参加のもと，大学・高校※<sup>2</sup>の授業やゼミ等に出向き，計画案について説明のうえ，意見を聴取します。

※<sup>1</sup> 現行の京都市基本計画（はばたけ未来へ！ 京プラン）策定時に，未来の担い手・若者会議U35メンバーとして活動された方々を中心に設立。パブリック・コメントを通じて市民の声を行政に届ける活動を行う。

※<sup>2</sup> 実施場所は以下を予定（調整中）

堀川高校，総合支援学校，京都女子大学，花園大学，立命館大学

## (2) 市政に関係する団体及び関係行政機関への周知・意見聴取

関係団体や関係行政機関から計画案に対する意見を聴取します。